オピニオン

一刀領談

本紙客員論説委員 下條正男

リーダーの役割

社会体制の対立調停を

4月23日、北海道知床半島沖で遊覧船が沈没する痛ましい事故が起きた。この事故と関連してマスコミ各社の報道で問題にされたのは、遊覧船を運航する企業トップの当事者能力であった。これは組織規模の大小とは関係なく、組織のリーダーがその資質を欠き司令塔不在の状態が、いかに大惨事を引き起こしてしまうのかを如実に示している。

その点で、ロシアの軍事侵攻を受けながら徹底抗戦を続けるウクライナのゼレンスキー大統領と同国民の対応は、日本にとっても示唆するものが多い。

今回のロシアの侵攻を目の当たりにし、日本ではにわかに憲法改正論議が活発になったが、改憲したからといって、積年の外交課題は解決しないからだ。現に日本は、そのロシアによって南樺太と千島列島、それに北方領土を侵奪されたままである。さらに近年は、沖縄・尖閣諸島周辺での中国海警局の艦艇による領海侵犯事案が続いている。

この危機的状況に対し、日本政府はこれまでも実効的な措置が取れていなかった。また改憲に反対する野党はといえば、現実に国家主権が侵されていようと、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とする憲法の前文に、少しも疑念を持っていない。

■領土拡大の性癖

今回のロシアによるウクライナ侵攻は、19世紀末以来、南下政策をとった帝政ロシアが満洲（中国東北部）を占拠し、朝鮮半島に触手を伸ばしていた時と何ら変わることがない。そのロシアの南下に対抗して戦ったのが、1904年の日露戦争である。

だがロシアの領土拡大の性癖は、ソ連となっても少しも変わっていない。45年8月、「領土の保全及び不可侵」を謳った日ソ中立条約を一方的に破り、南樺太や朝鮮半島にも侵攻してきたからだ。それが今日の北方領土問題の淵源である。

これは「中華民族の偉大な復興」を謳う中国も、同じである。中国には「国恥図」というものがあるようで、そこでは朝鮮半島や台湾、南西諸島（薩南諸島・沖縄諸島・先島諸島・尖閣諸島）までも「旧時国界」内にあるとされている。中国の指導者層にとって「中華民族の偉大な復興」の一部には、沖縄や尖閣諸島の奪還も含まれている。

■梅謙次郎に学べ

ここで日本が考えなければならないのは、力で中ロに対抗することだけが全てではないということ。ロシアや中国は、歴史的に地方分権的な社会を経験したことがないため、中央集権的な独裁体制に走ってしまう傾向があるからだ。

その点で参考になるのが日露戦争後、大韓帝国（朝鮮）を保護国とした日本の「施政の改善」策である。中央集権的な独裁体制だった朝鮮に「自治」を実現し、その独裁体制を改善する政策であった。

その中で重要な役割を果たしたのが松江藩出身の法学者、梅謙次郎（1860～1910年）である。梅は統監の伊藤博文に嘱望され「裁判所構成法」「民事訴訟法案」等を起草し、近代的法体系の基礎を朝鮮半島に築いた人物である。

韓国に施行すべき民法編纂の資料とするため、民商に関する慣習を200条ほどの調査事項として起案して、それを法典調査局が『慣習調査報告書』にまとめている。これは「独裁」の社会体質を知り、「自治」を実現するための基礎作業である。その司令塔役を担ったのが梅である。それが今日、韓国が自由主義陣営に属する理由の一つである。

現代の日本も、改憲を急ぐ前に、伊藤や梅の識見に学び、異なる社会体制の対立を調停できるリーダーの輩出に努める必要がある。

＝随時掲載＝

業績をたたえ、建立された梅謙次郎の顕彰碑＝松江市西津田6丁目、プラバホール前（資料）

しもじょう・まさお　長野県出身。国学院大大学院博士課程修了。1999年から拓殖大教授を務め、昨年3月末で退官。現在は本紙客員論説委員のほか、島根県立大と東海大の客員教授。島根県の第5期竹島問題研究会の座長を務める竹島研究の第一人者。72歳。